弓道ながの

第65号

発行：長野県弓道連盟
会長　外薗公毅
〒399-4117
駒ヶ根市赤穂10214-4
TEL0265(83)5206
編集：県弓連広報部
印刷：㈱成進社印刷

巻頭言

春の風によせて

長野県弓道連盟副会長　宮坂　博之

諏訪湖に五年ぶりに御神渡り（おみわたり）が渡りました。待ちに待ってのことでしたが、言ってみれば「寒い冬」だったと言うことです。御神渡りの記録は六百五十年前（室町時代）に始まります。御神渡り自体はもっと古いですが、神が渡った道筋でその年の作物の豊作を占うようになって六百五十年と言うことです。御神渡りは「八剣神社」の担当ですが、諏訪湖の氷の上を渡るのは、上社の神「建御名方の尊」（夫タテミナカタノミコト）が下社の神「八坂刀売の尊」（妻ヤサカトメノミコト）のところに夜渡っていきます。この龍神伝説は「ウルトラマン」にも登場しています。上社の神様は龍神ですが、その化身の弓が「あずさ弓」として上社に祭られています。

さて、今は二月は後半。そしてこれを読まれているのが、四月の半ばだと思います。堅い蕾がきっと咲いている頃だと思います。「春だ」と慌てて弓を執ることより、季節の中に座り直して、もう一度自分の弓について考えて見てはどうでしょう。桜吹雪に包まれて「なんて綺麗なんだ、美しいんだ」と日本の春の美しさを思い、自分の弓を振り返る。しかし、その美しい花は誰のためでもなく花自身のために咲いていることを忘れてはなりません。誰かのための花ではないのです。自分の弓はどうでしょう。自分のために、自分が豊になるために引いているだろうか。目に見えるだけの中りやただ昇段するだけのことで誤魔化してはいないだろうか。中りや昇段が悪いと言っているわけではありません。歩いて行く道の励みになればとっても良いことだと思います。が、そのためだけの弓ではダメではないでしょうか。それでは「残心は開花に似たり」とはいかないと思います。いくら中っても体配の粗末な弓はなんと味気ないものでしょう。観ていて腹が立ちます。反対に体配がとても立派で期待していても中らなかったら慰めしかありません。だからといってそこそこの体配でそこそこ中てても余計腹が立ちます。正しく引こうとしていないからです。一手、パンパンと引いて、テレテレと矢揚げに行きそのまま、また射位に立つ。矢は自分の矢ですが、もうその矢は先ほどの矢ではありません。新しい一手でなければいけないのです。その射への覚悟をしていますか？　正しく引こうとしていますか？

正しい弓とはどんな弓でしょう。それは時代を超えてきた弓ではないでしょうか。時代を超えてきたものこそが正しい弓であり射であると思います。例えば、「中てる射」と「中たる射」の違いです。中てる射とは的に向かって矢を飛ばした射であり、中たる射とは矢が飛んでいった所に的がいる射です。これは射においてもその心においても大きな違いがあります。「弓は中らねばだめだ。それは的に向かっているからだよ」と言われたことがあります。正しく引いて正しく飛んだ矢の先にはいつもそこに的がいるのです。正しく引こうとしていますか？　時代を超えてきたものを素直に受け止めているで

しょうか。

講習会のたびに何回も同じことを言われてはいないだろうか。反省の限りです。

何年もその繰り返しだとすれば、「素直さ」などと言うものはどこにあるのでしょう。「素直ではないんですよ」と弓が教えてくれます。自分の考えたことや編み出した技など何の役に立つものか。弓は教わらなければ上手くはなりません。先人に教わり先生に習い友と学び、弓に矢に碟に教り、それらを素直に受け入れ、磨いて磨いて、初めて弓として身についてくるのではないでしょうか。人それぞれ、個性があります。体の固い柔らかい、痩せている太っている、皆違います。なればこそ磨いて磨いて自分に合った射にしなくてはいけません。教わったことが出来ないと諦めているならまだ良い方です。「これで良いんだ」と誤魔化して磨かない人は、千年引いたところで弓にはならないでしょう。正しい射を学んでもいきなり出来るわけではありません。私たちは学んでいる最中なのです。ただ直向にそこに向かって歩むことこそが弓への一歩ではないでしょうか。改めることに早い遅いはありません。古い物を基礎として上に築くか、古い物を捨てて新たに築くか、それは自分で決めることです。桜の花を綺麗だと言っているのはそれを見ている私たちです。自分で自分の射を良いだろうなどと決めてはいけません。いつまでもそれにしがみついていても仕方ありません、ポンと降りたらそこには大地があるのです。

この頃、軽い射が多いように思います。心を錬って欲しいと思います。残心に花を咲かせて欲しいものです。

――さあ、弓はそのくらいにして、
お花見に行きましょう――

弓仲間紹介

松川町弓友会

南島　健

昭和三十一年創立され、現在会員は二十五名です。若い人は十九歳から最高齢九十歳です。他のクラブ同様、会員の高齢化と減少が、おおきな悩みです。

主な活動内容は、月一回の第四日曜日に例会を実施しています。今年も二月十二日実施の地区対抗射会は、四十五回目となり、三月四日実施の矍鑠（かくしゃく）大会は、四十四回目となります。矍鑠大会は、六十歳以上の弓士なら誰でも参加できますので、来年は参加お待ちしています。原則毎週火、金曜日の夜七時から練習日として活動しています。又、高齢の方は、毎土曜日午後二時頃より練習しています。

松川町には、弓道場が三か所あり一か所は町営で、ほかの二か所は自治会が管理しています。特に町営弓道場は、南側に面しているので冬季でもとても暖かく、射場ではストーブがいらない位です。毎年五月中旬より、弓道教室を開催して、高校生以上を受け入れています。終了すると、以後通ってくれないのも、悩みです。昨年は中学校の英語教員（ALT）の方が、日本文化に触れたいと入会してくれました。その為、スペイン語、英会話がとびかい、ついでに弓道もできるようになるという一石三鳥の状態でした。米国に帰国時には、和服、初段、日本の想い出を持ち帰っていただきたいと思うのですが、最近来なくなりました。

私の弓道場での口癖は、楽しく弓を引く、各種大会に参加して団体戦の賞状をください、審査を受けて下さいの三つです。ちなみに、二十五名中三段の方が八名です。一刻も早く昇段してほしいです。最近若い人が入会し、審査や国体に挑戦しています。頼もしいです。年寄は、ネンリンピックに挑戦しています。楽しい仲間募集中！

寄稿

濵　與祐先生の思い出

教士六段　降旗　昭雄

先生は私達には身近な人でしたので〝何を〟と迷いながらも思いつくまま書いてみました。

「弓」に徹した生涯

高段の先生方にとっては、「弓道」は趣味ではなく、生活の一部ではないかと思います。濵先生もその一人でした。

中部電力時代は「有給休暇」を弓で使い切り、以降は上司が「弓ならしょうないな」と黙認だったそうです。

県連会長では「県営弓道場」建設に全力で取組み、落成式の〝蟇目の儀〟には新調した装束と鏑矢で臨みました。

全弓連の理事、部会長になられると審査、講習会と東奔西走、奥さんが「ジーちゃんは何もしてくれなくって！　好きなことだからしょうがないけどね」とこぼしていました。

先生の最後の上京は〝中央道場〟の竣功式です。「生涯に一度の盛事、四方固めの神事も、この不自由な眼に深く焼き付けて参りました」と付添いでお供した私達（家内は県代表、私は見物人）はお礼の手紙を頂きました。

そして晩年には「弓理を探って」を編集、自費出版するなど「弓　弓　弓」の生涯だったと思います。

先生の指導

県内外で大勢の弓士が先生の指導・講習を受けられたと思いますが、こと「誠道館」（先生の自宅の弓道場）では〝難しい〟指導をされたという記憶が余りないのです。私達の射をお茶を飲みながらチラッと見て、弦音で「オッ、今のは良いじゃネー」とか「モー少し持てねーもんかや」と言うくらいでした。

家内などは「トモさや、もう少し当たらねーものかや」とよく言われていました。だから私などは〝この先生、県外でどんな教え方をしているのだろう？〟と思わずにはいられませんでした。

ところが、「弓理を探って」を読むと古今東西の数多くの文献が参照されており、先生の知識の深さに驚きました。

先生の思い出の射

〝思い出の射〟としては「秋田国体」の遠的競技で、先生の止め矢が的芯近くに入り逆転優勝があります。

また、三十三間堂での「全日本弓道大会」の遠的優勝は〝掲額〟とともに忘れられない射のようでした。

これらの事は県大会等への道中でよく話されました。

他にも諏訪湖の「氷上射流し大会」で従来の記録を約80ｍも上回る368ｍの新記録も自慢の一つでした。

当時、私はスケートで〝矢拾い〟に駆けずり回っていました。

この記録は以後破られず、そして大会も温暖化で開催できなくなっています。

先生と「全日本弓道選手権大会」

「全日本弓道選手権大会」には何回も出場しましたが、優勝は手にすることはできませんでした。しかし大会の審査員に選ばれたのは非常に喜んでおられました。「日本中のすごい弓士が一遍に見られて幸せだよ、勉強になる」とよく言われました。

私事ですが、家内が「全日本女子選手権」で優勝し、〝皇后盃〟と賞状を療養中の先生にお見せすると、かすかに見える目で賞状の〝鈴木三成〟のお名前を見て「オー、三成さんから貰ったのか。良かったな」と喜ばれました。

先生の弓歴等は「弓道ながの（第35号）」の山川先生の〝濵與祐先生を偲んで〟をご覧いただければ幸いです。

高校生と共に地域の弓道場で学ぶ

佐久支部　錬士六段　中沢　たみ江

　駒場公園弓道場（佐久支部）では、東信地区の高校生・中学生が一般会員と共に指導を受けられる取り組みが行われている。この取り組みの目的は、東信地区の高校生の強化である。

　指導は山浦博先生を中心に篠澤英次先生のお二人が主となり、清水北登先生、本年度より亀岡英司先生も加わった。

　指導日は毎週土曜日の午後（夏期午前）である。

　参加者は、佐久弓道会会員と東信地区の高校生、中学生で、本人の希望があり、親が許可し、親の責任の下、誰でも参加できる。学校の活動である部活動とは関係ない活動である。参加者を募集したことは無いが、先輩から後輩へ、更には口コミで拡がり、現在は東信地区全域の高校生・中学生二十五名ほどが来ている。

　今から十年程前、山浦先生が教鞭をとっていたころ東信地区の高校生は強かった。国体選手が続けて出ていたし、県大会でも優勝していた。ところが、ある時期から全く振るわなくなったのである。弓道部の顧問をしていて、且つ、長野県弓道連盟の強化部員であった山浦先生は、他地区の高校生が伸びていることも知っていた。強い選手のいる環境にいると全体的なレベルが上がる事も知っていた。東信に強い選手がいないという事は、その選手一人の問題ではなく、東信地区全体のレベルが下がってしまう事である。この負の連鎖を断ち切らなければならない、何とかしなくては、自分が動かなくてはと思っていた矢先、篠澤先生が高校の外部講師になった。山浦先生、篠澤先生のお二人で三つの高校を指導することになってから、篠澤先生から「是非東信地区から国体選手を出したいです。強化しましょう」との話があり、お二人で力を合わせ、この取り組みを立ち上げたのである。

　一般の弓道場で高校生が稽古するという事は様々な問題がある。学校側の問題、道場の使用管理の問題、事故や怪我の責任問題。それらを一つ一つ話し合い、佐久弓道会有澤会長のご理解と、佐久弓道会員の皆様のご協力をいただき、駒場公園弓道場で高校生が稽古できる今の体制を整えたのである。

弓道合宿予約随時受付中！

野辺山洗心弓道場

近的道場　18人立1ヶ所（床暖房完備）

　　　　　12人立2ヶ所

遠的道場　1ヶ所

帝産ロッヂ

〒384-1305

長野県南佐久郡南牧村野辺山1003

HP：http://www.teisanlodge.com/

ご予約・お問い合わせは　0267－98－2861

指導は主に射技指導である。高校生・中学生と一般会員と的を分け、順番に射を見ていただく。

山浦先生のご指導で印象深い事は「足踏みの微妙なずれを無視するな。そのずれが何ミリなのかが問題ではない。そのずれを軽く考えている事、いや、ずれている事にも気が付かない無頓着さが問題だ」また、「百×ゼロはゼロだ。いや、癖を付けたらマイナスだ。正しい一射を考えて引け」と。今ならその深い意味が解る。

高校生や中学生は体格差が大きい。そのためそれぞれの骨格や体力にあった指導が必要である。また、それぞれの高校で受けている指導から外れてもいけない。個々に適した指導が出来るのは、経験豊かで常に指導者としての勉強を怠らない先生方だからこそである。

どんな選手でも調子の波はある。そんな時この場所がある事は幸いである。特に癖の出始めは非常に重要で、ここで直すことができれば大事に至らずに済むのである。この時を指摘し指導してもらえる事は誠にありがたい。

更に彼らは礼節について厳しく指導を受けている。挨拶から始まり、控室の使い方、弓矢の置き方、垜の準備・片づけ、的張りまで、一般道場を使わせていただく時の作法を学んでいるのである。

この駒場公園弓道場は、近的六的、遠的一的の狭い道場である。そこで一般会員と高校生・中学生が一緒に稽古するわけであるから、当然譲り合わなければならない。それでも充分な稽古が出来るのは、気を散らさず、常に他者の状況に気を配り、その時々の状況に合わせ自ら動く事を高校生らが教わっているからである。これが山浦先生が強く我々に教えてきた「気遣い・思いやり」の精神である。

確かに、坐射でじっくり稽古したい日もある。何日も稽古できなくて、やっと今日来たら大勢いたとがっかりする人もいる。高校生にしても、今日は一般会員が多く、三つしか的を使わせてもらえず順番待ちの日もある。ここで、残念だ、充分に稽古できなかったと思い心乱すか、この一手に全てを出し切る稽古をすればいいと全く心乱れないか、この心の在り方を学ぶことが成長につながるのである。

生徒達は誠に熱心である。もっと弓道を学びたい、上達したいという強い希望をもってここに来ているから、その指導を一滴も漏らすことなく吸収しようと先生にどこまでも食らいついていく。同じ目標を持った他校の同年代の仲間は、互いの上達が刺激になり高めあい、確実に成長に繋がっている。国体選手一名、補欠選手一名やインターハイ出場一名、本年度は北信越大会の優勝者が出た。

彼らが真摯に弓道に向き合い、素直に指導を受ける姿は、我々一般会員の気持ちも正してくれる。

東信地区から国体選手が次々と育ち、東信全体の向上に繋がる事を願う。そして、ここで育った生徒が、一般の弓道場に馴染み、進学や就職でここを離れた時も他の地域で弓道を続け、また、この地に帰ってきたときも弓と離れず、再開する時の壁を無くす手助けになればと思う。

この取り組みが、外薗会長の目指す、若者の弓道人口の底上げに繋がることを期待したい。

全日本弓道連盟における日本アンチ・ドーピング機構加盟にあたって

公益財団法人全日本弓道連盟
医・科学委員会

正しいスポーツの在り方をゆがめる事態

オリンピックをはじめ、世界的なスポーツ大会では、ドーピングに対して厳しい規制対策がとられています。２０１５年には、ロシア陸上連盟自体が選手のドーピング疑惑問題に直接関与していると大きく取り上げられたことは記憶に新しいところです。

２０２０年、東京オリンピックが誘致できたのも、日本がドーピングに対してクリーンであったことが大きな要因だったとも言われています。（オリンピック開催国として立候補したスペインとトルコではドーピング疑惑が取り沙汰されていた）

本来、スポーツは、正々堂々と競い合うもので、そのためのトレーニングの成果を競うものでもあるはずです。だが、金メダルを得る選手が出ると、国威発揚と国民に対する愛国心高揚を達成することができることから、各国とも優秀な選手育成に力を入れることが常識となり、また選手個人にとっても、オリンピックや世界選手権で優勝すると、名声を得ることができると共に、国によっては生涯の生活を保障される可能性があります。そのために、何が何でも勝ちたい、勝つためには、何でもしたいという誘惑に駆られるのは容易に想像できます。

こうしたことから、運動能力を高めるための筋肉増強剤や、戦闘能力を高める興奮剤、過度な興奮を抑える鎮静剤、持久力を強化するために造血作用のある薬剤使用が行われるようになり、正しいスポーツの在り方を大きくゆがめる事態が現れてきました。こうした競技力向上目的での安易な薬剤使用や異常な方法の採用がドーピングと言われるものです。

ドーピングは、なぜいけないのか？

第一には、スポーツの基本理念であるフェアプレーの精神に反し、スポーツ自体の価値を損なうことがあげられます。１９８０年代のオリンピックや世界選手権大会でのメダリストの中に、ドーピング違反の選手がいたこと、米国の大リーグで驚異的なホームラン数を誇った選手にドーピング違反が明らかになったことは本当に残念でした。

第二には、こうした薬物を長期に使用すると、競技者自身の健康を損なうことがあげられます。通常の医療行為における治療薬でも使い方によっては副作用が出ることがありますが、ドーピングでは、一般に想定外の量と回数が使用されます。

たとえば、筋肉増強目的で使用される蛋白同化薬（いわゆる男性ホルモン）を長期に多量使用することで、男性の場合、性機能障害や女性化乳房（男性ホルモンでも）などがおき、女性の場合は、多毛や嗄声（させい）になり、生理も止まり、体が男性化します。さらに、男女に関わらず、肝障害や精神障害、攻撃性の増大といった異常行動反応、人によっては自殺をしてしまうことも報告されています。

第三には、反社会的行為であることです。一流スポーツ選手は、社会的に注目される存在であり、特に子供たちには憧れの存在です。そのような選手が薬を使って一流になっているとすれば、真似をしようとするものが必ず出てきます。それは薬物乱用を助長することにほかならず、青少年に悪影響を及ぼすこととなります。

「知らなかった」は通用しない

国民体育大会では、２００３年の静岡国体よりドーピング検査が正式に導入されており、検査対象は「年齢や種目を問わず全ての参加アスリート」となっています。全日本弓道連盟は、これまで日本アンチ・ドーピング機構（以下、ＪＡＤＡと略）に加盟しておりませんでしたが、国体に参加する以上、成年だけでなく未成年であっても検査対象として選ばれる可能性があります。

例えば、国体で、ドーピング検査の対象になり、たまたま市販の風邪薬を飲んでいて、ドーピング違反を問われたとします。その時、「その風邪薬をドーピング違反だと知らずに飲んだ」といくら主張しても、体内から禁止物質が検出されれば、問答無用で制裁措置を受けます。

たとえ、競技能力向上のためではなく、治療目的であったとしても、「知らなかった」「うっかり」は通用しないのです。何がダメで、何が大丈夫なのか、ドーピング防止対策について知っておく必要があります。

■

アンチ・ドーピングの世界統一機関として、１９９９年世界アンチ・ドーピング機構（以下、ＷＡＤＡと略）が設立され、全世界共通のルールである世界ドーピング防止規定（World Code）が定められています。これに基づき、禁止表国際基準（以下、「禁止表」と略）に禁止物質や禁止方法が定められています。禁止表は、毎年見直しが行われ1月1日に更新されるので、常に最新の情報をチェックしなければなりません。ＷＡＤＡの禁止表は、ＪＡＤＡのホームページで確認できます。

禁止表の禁止物質と禁止方法

禁止物質と禁止方法には３つの区分があります。

①常に禁止される物質と方法

（競技会時だけでなく、自宅やトレーニング場所でも抜き打ち検査がある）

〈例〉蛋白同化薬（男性ホルモン薬）、インスリン類、ベータ２作用薬、利尿薬

禁止される方法の例…輸血、透析など

＊治療上、特定の薬剤を必要とする場合は、治療使用特例（ＴＵＥ）を申請することが求められます。

②競技会検査で禁止される物質と方法

（参加する競技会で検査が実施される）

〈例〉興奮薬：メチルエフェドリンを含む風邪薬、麻黄を含む漢方薬

糖質コルチコイド：副腎皮質ステロイドホルモン

③特定競技において禁止される物質

（アーチェリー、射撃、自動車などの競技で禁止されるもので、対象薬物は弓道も同様と考えられます）

アルコール：３５０ml缶ビール１／３量、日本酒お猪口１杯でも違反となる。

高血圧治療薬のベータ遮断薬

■

このように、市販の薬だけではなく、病院でもらう薬にもドーピング違反になるものがあります。アスリートには、病院で診察を受ける時には、自分がドーピング検査の対象になる可能性があることを医師に伝え、服用する薬が禁止物質でないことを確認する責任があります。

弓道でも、現在すでに国体におけるドーピング検査で①②③すべてが関係することを知っておく必要があります。（通常の弓道大会では適応されることは無いと思われます）

　さらに、ドーピングで問題となる薬を使用することだけではなく、検査を拒否すること、尿や血液のすり替えをすることもドーピング違反になります。また、選手だけでなく、サポートするスタッフや家族の責任も問われます。こうしたドーピング防止についての知識を持っていないと、ドーピング違反に問われることになってしまいます。

待ったなしで取り組む時期に来た！

日本では、2015年秋には、スポーツ庁が設置され、スポーツ基本法も成立しました。その第29条にドーピング防止活動の推進が謳われています。スポーツ基本法の規定に基づくスポーツ基本計画では、「ドーピング防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上」が掲げられ、ドーピング防止に関して、ジュニア層からトップアスリートまでの教育・研修活動の推進や、学校におけるドーピング防止教育の充実が謳われています。

　以上、今日、弓道を取り巻くアンチ・ドーピングの現状を述べました。日本の各種武道連盟は、柔道、剣道、なぎなたをはじめ、ほとんどの連盟が、既にJADAに加盟しています。全日本弓道連盟は、これまで日本体育協会に所属しており、国民体育大会の競技種目として、弓道競技が実施されていますが、今後も国民体育大会の競技種目として採用されていくためにも、また、国際弓道連盟が発足して世界大会が開催されている現在、全日本弓道連盟としては、ドーピング防止について、待ったなしで取り組む時期に来ていると考えられます。

月刊弓道792号
２０１６年５月号より転載

私と弓道

小諸支部　五段　荒井　美由紀

私が所属する小諸弓道会には、懐古園と武道館に弓道場があります。特に、懐古射院は歴史のある道場で、また桜や紅葉など季節の移り変わりが感じられる中にあります。どちらの道場も職場に近い場所にあるのですが、弓道を始めるまでは全く知りませんでした。

　私と弓道との出会いは、平成二十一年春の弓道教室です。知り合いの方から誘って頂き参加したのですが、当初は弓道体験をしてみようという軽い気持ちでいました。そんな私が「弓道をやりたい」という思いに変わったのは、仲間の一人が的に中てた音でした。私は、弓道教室の間は一度も中りませんでしたが、出来ることなら私も気持ち良く中ててみたいという思いから小諸支部にお世話になり、現在に至っています。

　弓道を始めた頃は、離れが怖く顔や弓手を何度も弦で打ったり、また矢は垜まで届かず矢をいためてばかりの日々が続きました。そんな私も、夏の暑い日も冬の寒い日も道場へ通い稽古を重ね段々と「弓道」に近づいていきました。私は、これまで幾つかの競技に出会ってきましたが、こんなに一生懸命になれたのは弓道が初めてです。

　今後の目標は、もちろん昇段することですが、一射一射に誠を尽くし、見ている人が「良し!!」と思うような真っ直ぐな弓を引くことです。そして、弓道が出来るこの今の環境（道場、指導者、仲間、家庭、仕事、健康）に感謝し、弓道を楽しく、そして厳しく稽古に精進していきたいと思っています。

　最後に、私を弓道に誘って下さった依田さん、本当に感謝しています。有難うございます。

寄稿

射法・射技研修会

飯伊支部　五段　木村　由紀子

平成が三十年となった一月二十八日に飯田下伊那弓友会主催でこの時期に毎年行われている『射法・射技研修会』が、飯田市営弓道場で開催されました。この『射法・射技研修会』は、昭和五十五年に飯田市営弓道場が現在の地に建設されたのを期に、当時の高段位の諸先生方が後進の育成の為にと始めたのがきっかけで今日まで続いているのだと、今回の研修会の開講式で小松飯伊弓友会会長のあいさつの中にありました。

三年連続で今回も土川先生に講師として来飯頂きました。研修日程は県の講習会とほぼ同じ内容ですが、参加受講生が参段からという広い枠の為、土川先生も教えてくださるのに大変だったのではないかと思います。

朝から気温が上がらず寒い中での研修でしたが、土川先生はお持ちになっている知識を惜しげもなく教えてくださり、その時だけでも寒さを忘れるほどの充実した時間でした。熱心に受講している道場内とは反対に、午後から空の雲行きが怪しくなり、矢道がみるみる白くなって行く為、射礼が一通り済んだところで大変残念ではありましたが、研修を終えました。

最後に土川先生より弓を引くばかりが稽古ではない。普段から立ったり座ったりも、半足引いて座ったり腰を切って立つ事をすれば一日何回も稽古できる、襟も座って着ける、座って外す。控えから射場に入るまでの動作を正確に行う事。そうすれば審査の時も慌てる事はない…と一言頂きました。

受講生それぞれ、土川先生から教えて頂いた事をこれからの稽古に活かしていきたいと思った一日でした。

審査部・広報部　合同講習会

審査部・広報部の講習会を三月十日(土)、葵道場で行いました。

この講習会は、一昨年初めての合同懇親会の折にせっかくの機会なので講習会を行えないものか…という数名の部員からの要望に、担当副会長である百瀬正先生が個人道場を開放して応えて下さる形となり、昨年初めて実現致しました。この時は審査部は研修会のため広報部だけの参加となってしまい、今度こそ合同で行えないものかと検討した結果、夏の講習会では亀岡先生にご協力を頂き、合宿(?)という位置づけで帝産ロッヂで行うことができました。そして今回で三回目となります。

最初に百瀬副会長のから「明日の長野県を、連盟を担う若い世代の育成が急務である。この講習会がその成長を助ける一役になれば…」というお言葉をいただき、部員一同身の引き締まる思いでした。

由緒ある葵の道場で…ということもあり、最初は緊張気味の部員たちでしたが、百瀬先生の時折ユーモアを交えてのお言葉で緊張もほぐれ、ポイントを押さえたそのご指導で、徐々にその実力を発揮していきました。厳しい中にも笑いもあり、最後は殆どの部員が素晴らしい射を出すことが出来ました。

皆、気持ちよく講習会を終えることができ、その後の懇親会での宴が盛り上がりを見せたのは言うまでもなく…おそらくは皆様のご想像通りであると思われます。

懇親会を兼ねた講習会ではありましたが、皆真摯に自分の射と向き合い、とても良い講習会となりました。

広報部

大会結果

平成29年度 北信越高等学校新人大会 兼 第7回 北信越高等学校新人弓道大会

○平成29年11月25日(土)
石川県立武道館弓道場

■団体の部
▲男子
1位　長野吉田
▲女子
1位　赤穂
2位　飯田女子
▲技能優秀校
技能優秀賞　赤穂

■個人の部
▲男子
1位　山浦　龍一(岩村田)
3位　和里田凌太(長野吉田)
▲女子
2位　藤田　愛(伊那西)
3位　片桐　玲果(赤穂)

第73回 国民体育大会弓道競技 長野県成年男女一次選考会通過選手

○平成29年11月26日(日)　塩尻市営弓道場

■成年男子11名
宮原　勝広(木　曽)　藤森千友貴(上　小)
浜　直樹(諏　訪)　蟹澤　史弥(上伊那)
林　貴徳(木　曽)　山川　彰平(諏　訪)
清水　北登(佐　久)　岩原　祐貴(諏　訪)
岩村　拓生(飯　伊)　小田切祐典(小　諸)
平澤　敏弘(飯　伊)

■成年女子13名
水上小百合(上伊那)　竹花　葵(上　小)
春日　桃桜(上伊那)　竹内ひかり(諏　訪)
藤澤　敏恵(長　野)　三石奈央美(上伊那)
松下　瑞季(飯　伊)　内山　寿美(諏　訪)
斎藤　静(飯　伊)　宮澤久美子(長　野)
馬場　絢音(上伊那)　横澤　志織(長　野)
中原　瑠美(上伊那)

野辺山洗心弓道大会

○平成29年12月9日(土)・10日(日)
帝産ロッヂ弓道場
参加人数：高校19名、一般51名、合計70名
1位　藤森千友貴(上小)　近的17中　遠的18中　合計35中
2位　亀岡　英司(南佐久)　近的18中　遠的16中　合計34中
3位　小田切祐典(小諸)　近的16中　遠的16中　合計32中
4位　飯野　勇希(諏訪)　近的18中　遠的12中　合計30中
5位　志村　仁(諏訪)　近的14中　遠的16中　合計30中

昇段昇格者

◆[関東地区] 錬士臨時中央審査会
▽錬士の部　平成29年11月11日
堀内　節子(長野支部)

◆[東京] 特別臨時中央審査
▽錬士の部　平成29年12月16日
本山かえで(飯山支部)

◆錬士号取得特別講習会
▽錬士　昇格者　平成30年2月17日
徳武　久子(中高支部)
甘利　岩男(長野支部)

表彰

○平成30年 長野県体育協会より表彰

有功章
百瀬　正(教士六段、松本支部)

栄光章
国体弓道競技長野県成年男子

勲功章
永藤　聡(教士六段、須高支部)

訃報のお知らせ（敬称略）

長野県弓道連盟　小諸支部
教士六段　土屋　隆(69歳)
平成30年2月11日(日)
ご逝去されました。

ここに謹んで哀悼の意を表し、お知らせ申し上げます。
なおご葬儀は家族葬にて執り行われました。

お詫び

第64号に誤記がありましたので訂正しますとともにお詫び申し上げます。

8p　無相大師奉賛弓道大会結果
1段5行目
誤「出手千尋」→正「井出千尋」

ひとりごと

“皆さんはどれですか？”

この号が発行された頃は冬のオリンピックが終わり、弓道大会が開催され始める時期になりますが、メダルを手にした選手、そうでなかった選手もインタビューで時々聞かれた言葉は「練習して来た事を…云々」でした。

“スポーツ”だから繰り返し行う事は『練習』という言葉で表現されるのかもしれません。では、弓道を含め、“和”の世界では繰り返し行う事の表現が複数の言葉で聞かれます。皆さんはどれですか？『練習』ですか？『稽古』ですか？『修練』ですか？

同じ様に“繰り返し行う事”なのに響きというか重みというかが違うように感じるのは私だけでしょうか。その私は今やどれにもあてはまらずに“弓を手にしているだけ”状態に近いものがあります…(苦笑)。

昇段、大会での優勝や入賞を含め、今、皆さんが日々繰り返し道場で行っている事が先に述べた三つのどれにあてはまるか、この平成も三十年経つ期に見つめ返してみてはいかがでしょうか。

あ！　弓を手にしているだけ状態の者が偉そうな物言いを…失礼致しました。

飯伊支部　木村由紀子